

在日米軍再編に関する中間報告についての要確認事項に対する回答

1 現在の米軍航空施設である、嘉手納飛行場・三沢飛行場・岩国飛行場の三飛行場の米軍の状況（兵力等）**【H17.12.19 回答】**

当局が承知している3飛行場の米軍の状況は次のとおりです。

1 嘉手納飛行場

- (1) 嘉手納飛行場は、沖縄市、嘉手納町、北谷町の3市町にまたがって所在しており、施設面積は、約19.9平方キロメートルであります。

主な施設としては、飛行場（滑走路3,700m×90m、3,700m×60m）、整備工場、家族住宅等があります。

- (2) 本飛行場には、米空軍第18航空団を中心にF-15（戦闘機）を主とした航空機が配備されているほか、米海軍のP-3C（哨戒機）等も配備されています。

米軍のホームページによれば、航空機数は、平成17年11月現在で、F-15が54機、KC-135（給油機）が15機、E-3（早期警戒管制機）が2機、HH-60（汎用ヘリ）が10機となっています。

このほかにMC-130（搜索救難機）、RC-135（偵察機）、WC-135（気象観測機）、P-3Cが配備されていますが機数は公表されていません。

また、軍人軍属数は、平成14年4月現在で約7,300人と承知しています。

2 三沢飛行場

- (1) 三沢飛行場は、三沢市、東北町にまたがって所在しており、施設面積は、約16.0平方キロメートルであります。

主な施設としては、飛行場（滑走路3,048m×46m）、整備工場、家族住宅等があります。

なお、本飛行場の一部については、航空自衛隊及び民間航空会社が共同使用しています。

- (2) 本飛行場には、米空軍第35戦闘航空団を中心にF-16（戦闘機）を主とした航空機が配備されているほか米海軍のP-3C等も配備されていますが機数は公表されていません。

また、航空自衛隊においては、F-4（戦闘機）、F-2（戦闘機）、T-4（練習機）、E-2C（早期警戒機）、CH-47（輸送ヘリ）が合計約70機配備されています。

3 岩国飛行場

(1) 岩国飛行場は、山口県岩国市、由宇町、広島県大竹市にまたがって所在しており、施設面積は、約5.7平方キロメートルであります。

主な施設としては、飛行場（滑走路2,440m×60m）、整備工場、家族住宅等があります。

なお、本飛行場の一部については、海上自衛隊が共同使用しています。

(2) 本飛行場には、第1海兵航空団を中心にFA-18（戦闘機）を主とした航空機が配備されています。

米軍のホームページによるとFA-18のほかにCH-53（輸送ヘリ）も配備されていますが、航空機の機数は公表されていません。

また、海上自衛隊においては、US-1A（救難機）、U-36A（多用機）、LC-90（連絡機）、EP-3（多用機）、OP-3C（多用機）、MH-53E（掃海・輸送ヘリ）、UP-3D（多用機）が合計約30機配備されています。

2 嘉手納飛行場・三沢飛行場・岩国飛行場の三飛行場における、現在の訓練の状況（訓練規模等）

【H17.12.19 回答】

米軍の航空機は、一般的に、当該飛行場において離着陸訓練等を行うほか、特定の訓練空域や射爆撃場を使用し、空対空（戦闘機対戦闘機）あるいは空対地（戦闘機による地上攻撃）などの戦闘訓練を行っているものと承知していません。

ちなみに、防衛施設庁が嘉手納飛行場、三沢飛行場、岩国飛行場のそれぞれの滑走路両端に設置している自動騒音測定装置により測定した結果によると、平成16年度における1日当たりの平均騒音発生回数は、嘉手納飛行場は197回（年間約72,000回）、三沢飛行場は186回（年間約68,000回：自衛隊機、民航機を含む。）岩国飛行場は137回（年間約50,000回：自衛隊機を含む。）となっております。

3 移転についてどこの機関で、どのような内容を検討しているのか。

【H17.12.19 回答】

日本側においては、防衛庁防衛局、防衛施設庁施設部及び外務省北米局が中心となって検討をしており、訓練移転に関することを含め、具体的な実施日程を含めた計画を来年3月までに作成することとしています。

4 訓練の移転先について。

次の三飛行場から

- ・嘉手納飛行場（沖縄県） 沖縄市、読谷村、嘉手納町、北谷町
- ・三沢飛行場（青森県） 三沢市、東北町
- ・岩国飛行場（山口県） 岩国市

次の五飛行場への訓練の分散と考えてよいのか。

- ・千歳飛行場（北海道） 千歳市、苫小牧市
- ・百里飛行場（茨城県） 小川町、鉾田町、玉造町
- ・小松飛行場（石川県） 小松市、加賀市
- ・築城（つき）飛行場（福岡県）
行橋市、豊津町、椎田町、築城町
- ・新田原（にゅうたばる）飛行場（宮崎県）
西都市、新富町

【H18.4.18 回答】

訓練の移転先については米側と協議中の内容は、次のとおりです。

- ・ 訓練の移転先は、当面、千歳、三沢、百里、小松、築城及び新田原の6基地。また、日米両国は、将来における共同訓練のための自衛隊基地の使用拡大に向け努力。

5 移転規模について。

- ・ 現在、三飛行場で行っている訓練の全てを、これらの飛行場からなくするのか。
- ・ 三飛行場にも、ある程度の訓練機能を残すのか。
- ・ 五飛行場全てに、訓練の分散を考えているのか。
- ・ どのような規模で、移転を考えているのか。
(移転兵力数、常駐するのか、戦闘機数、訓練回数等)

【H18.4.18 回答】

1 移転訓練の規模について米軍と協議中の内容は、次のとおりです。

- ・ 典型的な移転訓練の規模（機数、期間）のイメージについては、当初はタイプ1（米軍機の規模：1～5機程度、自衛隊機の参加規模：米軍機の規模と同程度、期間：1～7日間程度）の訓練を実施。その後、タイプ1やタイプ2（米軍機の規模：6～12機程度、自衛隊機の参加規模：米軍機の規模と同程度、期間：8～14日間程度）の訓練の双方を実施。
- ・ 訓練の回数については、年間の総使用日数及び訓練1回当たりの使用期間の制限の範囲内で実施。

- 2 なお、訓練の参加する人員の規模については、個々の訓練の内容によって参加人員が異なるため、一般的に述べることは困難ですが、訓練の規模に応じて必要な数が参加することになると考えられます。また、当該訓練期間中、米軍人の滞在が考えられますが、常駐することなく訓練終了後は速やかに撤収することになると考えています。

6 訓練が移転された場合、これは恒久的なものとなるのか。

【H18.4.18 回答】

日米両軍は、今後毎年、移転訓練の計画を作成する方向で米側と協議しております。

訓練移転については、日米二国間の相互運用性の向上及び沖縄の嘉手納飛行場等における訓練活動による地元への影響を軽減するとの目標を念頭に実施するものであることを御理解願いたい。

7 民間航空機への影響はどのように想定しているのか。

【H18.4.18 回答】

千歳基地においてはこれまでも日米共同訓練が行われてきたところであり、移転訓練が千歳基地で行われたとしても、民間航空機の運行に大きく影響を与えるものではないと考えています。

8 影響を受ける関係地域住民への説明について。

影響を受ける関係地域住民への説明は、何時、誰が行うのか。

【H17.12.19 回答】

訓練の移転先となる飛行場においては、訓練に伴い騒音が発生することになりますが、当局としては、具体的な訓練計画や規模などを踏まえた上で、予想される騒音の程度を貴市に示すなどして、御理解が得られるよう説明していきたいと考えています。

9 今後のスケジュールを詳細に示して欲しい。

- ・ 「再編に関する勧告」の中で、「閣僚は、地元との調整を完了することを確約するとともに、事務当局に対して、これらの個別かつ相互に関連する具体案を最終的に取りまとめ、具体的な実施日程を含めた計画を2006年3月までに作成するよう指示した。」とあり、また「これらの具体案は、統一的なパッケージの要素となるものであり、パッケージ全体について合意され次第、実施が開始されるものである。」との表現があるが具体的な内容は。
 - ・ 計画が作成されるまでに、地元（影響を受ける関係地域住民を含む）の合意を得るのか。
 - ・ 計画が作成された後、地元（影響を受ける関係地域住民を含む）の合意を得るのか。

【H18.2.27 回答】

- 1 10月29日の「2+2」共同文書は、役割・任務・能力に関する検討を踏まえつつ、抑止力の維持と地元負担の軽減との観点から在日米軍及び関連する自衛隊の態勢について包括的に行った検討のとりまとめとしてなされたものであり、抑止力の維持と地元負担の軽減につき全体として実現を図るということを、「統一的なパッケージ」として表現したものであります。
- 2 他方、このことは、すべての案件の実施が関連していることを意味するものではなく、可能なものについては、それぞれの案件について実現を追求していくこととなります。
- 3 いずれにしても、これら具体案については、個々の米軍施設・区域等を抱える地元自治体に対し適宜適切に誠心誠意説明を行い、御理解と御協力が得られるよう最大限努力して参りたいと考えています。

【H18.4.18 回答】

「2+2」共同文書に記された兵力態勢の再編に関する最終取りまとめについては、できる限り早く行うことを目指しており、最終とりまとめを行うまでの間、引き続き地元自治体の御理解と御協力が得られるよう誠心誠意説明に努めて参りたいと考えています。